

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規定に基づき公告する。

令和7年10月21日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

交通基盤部政策管理局建設政策課

電話番号 054-221-2497

2 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

交政建第89号

(2) 賃借物品

令和7年度 静岡県地理情報システム機器(ファイルサーバ)

(3) 納入場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁

(4) 賃借物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(5) 賃借期間

令和8年2月1日から令和13年1月31日まで

(6) 納入期限

令和8年1月30日(金)

(7) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「物品賃貸」の営業種目について資格を有する者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てが成されている者(更生手続開始

の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てが成されている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

(5) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。)が暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下各号において同じ。))であると認められる者

イ 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

4 入札者に求められる責務

(1) 賃借物品について、仕様書に示す特質等を有すること。

(2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和7年10月22日(火)から令和7年10月27日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 配布場所

上記1に同じ

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次に示す方法により申請書等を提出すること。

(1) 提出期間

令和7年10月22日(火)から令和7年10月29日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 提出書類

申請書及び競争入札資格審査結果通知書の写し

(3) 提出場所

上記1に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和 7 年11月 4 日（火）午前10時00分

(2) 入札の場所

静岡県庁 本館 2 階交通基盤部第 1 会議室

(3) 郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限

令和 7 年10月31日（金）午後 1 時00分（電送による入札は認めない。）

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札に関する条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県交通基盤部政策管理局建設政策課（電話番号054－221－2497）とする。

(3) 静岡県の物品購入等に係る競争入札参加資格を有しない者で入札を希望する者は、所定の競争入札参加資格審査申請書を提出すること。

提出期限 令和 7 年10月24日（金） 午後 5 時

提出先 〒420－8601 静岡県静岡市葵区追手町 9 番 6 号

静岡県出納局用度課

電話番号 054－221－2129

(4) 詳細は入札説明書による。